



東京都との防災協定による震災時自主的出動・緊急巡回訓練 実施報告

令和四年九月一日「防災の日」に道路啓開協定業者の自主的出動・緊急巡回訓練を実施しました。

この訓練は、西多摩建設業協会に属する建設事業者が東京都と結んでいる防災協定にもとづき、地震などの災害が発生した時に緊急道路啓開（障害物除去）作業をスムーズにするために毎年実施しているものです。前身の西多摩建設業協同組合より引き継いでいる事業の一つです。訓練内容は、当日の朝、八時に震度六の地震が発生したことを想定し、発災後直ちに協定業者である地元建設会社の四十九社が西多摩八市町村の主要幹線道路の担当路線八十三路線（総延長70km以上）の巡回、点検を行い、被災状況を西多摩建設業協会内に設置した災害対策本部ま

で電話とFAXにて担当路線の状況報告を行うものです。対策本部は、災害対策安全正副委員長、正副理事長より組織されており、対策本部では、各協定業者より寄せられる被災状況の報告を記録し、一覧表にまとめるなど、関係機関への連絡や他業者との連携を行う事を想定した訓練を行います。訓練開始後、午前十時には、全路線の点検報告を終了することができ、地域に精通した地元事業者が対応することで迅速な緊急巡回ができたと思います。後日、九月五日、西多摩建設業協会正副理事長、災害対策安全委員長にて東京都西多摩建設事務所へ今回の訓練の報告をいたしました。また小松副所長にも同席していただきました。

「令和5年度 東京都予算等に対する要望書」

令和4年9月7日東京都庁にて、三多摩建設業連合会を代表し役員7名が自由民主党、公明党の各都連および財務局、建設局の幹部に面会し、「令和5年度東京都予算等に対する要望書」を連合会長より手渡し、意見交換を致しました。

公共事業費の確保や地元中小建設業者の受注機会の確保等の要望を行うとともに、令和6年4月から完全週休2日制と時間外労働の上限規制(月45時間)が適用されることを踏まえ、業界における働き方改革への要望等を行いました。

(以下要望書です。紙面の都合で抜粋となっております。全文は西建協HP「活動の報告」に掲載しています)



都議会自民党への要望

一. 公共事業費の確保と予算の執行について

1. 全国各地にて台風や局地的な集中豪雨などの異常気象による大規模災害が発生している。災害被害より都民の生命財産を守るための対策としての河川整備事業(調節地・護岸・堤防など)・橋梁整備事業(耐震補強など)・道路災害防除事業(砂防など)・交通安全施設事業(都道の無電柱化など)また、首都直下型地震対策には引き続き事業費の増額を要望します。

2. 多摩地域住民の安全性・利便性向上、産業の活性化を促進するための道路事業に対し、前年度を上回る事業費の優先確保を願います。

3. これらの公共事業費の確保を併せて、予算化された公共事業費の確実な執行をお願い致します。そのため、建設事業者としても協力をいたします。

二. 地元中小建設業者の受注機会の確保について

1. 東京都では分離分割発注を積極的に推進されているが、特に土木工事については地元中小建設業者の対応案件増加のため、引き続き更なる分離分割発注の徹底を要望します。

2. 東京都においては、従前よりゼロ都債などの活用により、工事の発注・施工時期の平準化を図っていますが、債務負担行為を活用するなど、なお一層の発注・施工時期の平準化に向けた取り組みを要望します。

3. 中小企業対象案件については、他県本店の支店業者は排除して貰いたい。東京都では、都外に本店があり都内に支店・営業所を置いている中小企業に、都内に本店がある業者同様に入札に参加させ工事契約をしている。一方、他県の場合を見ると、我々都内の業者は特殊工事以外の入札には参加できないのが現状です。入札可能業者を都内本店業者のみにして頂かないと、我々地元業者の経営が悪化し、災害時等の有事の際に対応する業者がいなくなります。有事の際に一番初めに東京都に協力するのは我々都内本店業者です。(2面につづく)



道路巡回の様子



西多摩建設事務所への報告



災害対策本部立上げ

～令和4年度全国労働衛生週間～

期 間 令和4年10月1日～10月7日
準備期間 令和4年9月1日～9月30日

スローガン 「あなたの健康があってこそ 笑顔があふれる健康職場」

四. 働き方改革の推進について

- 1.の項目は、西建協 HP に掲載しています
2. 国土交通省においては「余裕期間制度」の活用により、受注者が工事着手前に建設資材や建設労働者などが確保できるようにすることで施工時期の平準化を図ることに資すると考えられている。これは施工時期の平準化のみならず、働き方改革に向けての有効な手段と考えます。ぜひとも、余裕期間制度の導入を検討願います。
3. 以前より、提出書類の削減・簡素化を要望して参りましたが、建設業も2024年4月から完全週休2日制と時間外労働の上限規制(月45時間)が適用されます。従来通りの考えだと、現場完成と同時に書類作成も完了した上で竣工検査を受ける必要があります。このため、現場担当者の作業量が増え、残業をしなければ、書類作成が間に合いません。そこで、書類の削減・簡素化に加え、工事完了後に書類作成期間を設けることを提案いたします。
4. 上記の時間外労働の上限規制が適用されることを見据え、東京労働局は「働き方改革推進総合政策」を策定し、法制度の遵守と下請け業者へのしわ寄せ防止を求めている。また、国土交通省は大手建設業者3%以上・中小1.5%以上の賃上げに対して総合評価で加点を始めております。東京都がこれに準じた加点をする為には、働き方改革と下請け業者への今以上の配慮をお願い致します。

◇あ と が き◇

「今年の夏は暑かった…」去年の夏よりも今年の夏は猛暑日(35℃以上)が多く、主な原因としては温暖化やヒートアイランド現象等により、猛暑日は年々増加傾向にあるようです。そんな中、夏の疲れを溜めない為の対処法を今回はチョコレートにクローズアップしてみました!チョコレートに含まれるカカオポリフェノール。体内の酸化を抑える抗酸化作用を持つため、疲労回復につながり、精神の安定・リラックスを促す他、動脈硬化の予防も期待できます。また、眠気を覚まし、集中力を高める成分として有名なカフェインも含まれていて、覚醒作用や解熱鎮痛作用なども持っています。1日の摂取目安量は25g程で、昼食30分前や15時のおやつ・夕方(夕食前)に数回にわけて食べると効果的とされています。 ~広報委員会~

8 月 事 業 報 告

- 5日 事業委員会
 - 8日 災害対策安全委員会
 - 8日 広報委員会 337号編集
 - 10日 西建協 若手経営者の会
 - 22日 総務委員会
 - 25日 理事会
- 建設会館 夏季休館(11日~17日)

9 月 事 業 計 画

- 1日 道路啓開協定業者の自主的出動・緊急巡回訓練
- 1日 事業委員会
- 1日 災害対策安全委員会
- 7日 三建連 令和5年度東京都予算要望
- 9日 西建協 若手経営者の会
- 15日 総務委員会
- 16日 広報委員会338号編集
- 20日 理事会
- 27日 建災防 西多摩分会 全国労働衛生週間説明会

(1面より)

三. 入札・契約制度について

- 1.~3. および5の項目は、西建協 HP に掲載しています
4. 現在、東京都建設局において総合評価方式の入札が7割~8割を占めています。品質確保を図るといふこの制度に一定の理解をしています。しかし、新規工事参入や工事实績のない地元中小企業は例え技術力があっても現在の総合評価方式ではほぼ落札には至りません。結果的に低価格で落札業者を決定するのであれば、価格競争の入札の発注比率を上げて頂きたい。また、企業の「信頼性・社会性」について技術実績評価型総合評価方式では事故及び不誠実な行為に対して減点項目があるが、施工能力審査型総合評価方式にはこの項目が無い。施工能力審査型総合評価方式にも同様な減点項目を追加して下さい。
6. 安全衛生を目的とした「建設業労働災害防止協会」に加入している団体の構成員に総合評価の加点項目を新たに追加して頂きたい。工事の安全成績が評価されていることから、結果のみならず、「建災防」に加入して安全施工に注力しているその過程においても評価されるべきだと思います。また、災害協定を締結している団体の構成員に対する加点をさらに増やす方向で見直して頂きたい。
7. 東京都との協定により災害復旧活動へ出動する場合、従事する人員の労働災害適用範囲と不可抗力で与えた損害に対する第三者賠償の拡大をお願いしたい。出来高算出が難しい復旧作業の精算についても、実際に出動した人員・資機材での精算、経費率の高い工種の適用をお願いします。



要望書の手交(都庁財務局にて)

日建学院 青梅認定校

合格のための受験対策講座

2022年度開講講座のご案内

- 1級土木施工管理技士一次・二次
 一次: 3月中旬~ 毎週火・木(夜間) 280,000円(税込308,000円)
 二次: 7月中旬~ 毎週火・木(夜間) 110,000円(税込121,000円)
- 1級建築施工管理技士一次
 一次: 2月中旬~ 毎週火・木(夜間) 280,000円(税込308,000円)
- 2級土木施工管理技士一次二次
 前期一次: 3月中旬~ 毎週月・水(夜間) 190,000円(税込209,000円)
 後期一次・二次: 6月中旬~ 毎週火・木(夜間) 250,000円(税込275,000円)
- 2級建築施工管理技士一次二次
 前期一次: 3月中旬~ 毎週月・水(夜間) 140,000円(税込154,000円)
 後期一次・二次: 8月中旬~ 毎週月・水(夜間) 200,000円(税込220,000円)
- 給水装置工事主任技術者
 8月下旬~ 毎週火・木(夜間) 220,000円(税込242,000円)
- 宅地建物取引士
 4月中旬~ 毎週水(昼間) 280,000円(税込308,000円)

毎年たくさんのお受験者が
青梅校から誕生しています!

2021年度 青梅認定校合格率

100%

1級土木施工管理技士一次
2級土木施工管理技士一次

詳細は随時ご説明いたします。お気軽に下記までお問い合わせください。
 青梅認定校(西建協) 0428-22-6245 石川
 日建学院立川校 090-4171-6169 高橋かおり